

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和7年8月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校アリス学園		平成4年1月20日		竹澤 勝志		〒 921－8176 (住所) 石川県金沢市円光寺本町8－50 (電話) 076－280－1001		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人アリス国際学園		平成4年1月20日		理事長 竹澤敦子		〒 921－8176 (住所) 石川県金沢市円光寺本町8－50 (電話) 076－280－1001		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科 介護福祉士コース		平成21(2009)年度	－	平成26(2014)年度	
学科の目的	介護福祉の学問習得を通じて実務知識と幅広い教養を備え、実践力ある介護福祉士を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護福祉士国家試験受験資格・実務者研修終了認定・卒業(専門士)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			99 単位	62 単位	24 単位	13 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
120 人	100 人		89 人		89 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		43 人					
	■就職希望者数(D)		43 人					
	■就職者数(E)		43 人					
	■地元就職者数(F)		9 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		21 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無							
	評価団体：		受審年月：		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科の ホームページ URL	https://gakuen.alice-japan.net/courses/nursing-care							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B：単位数による算定)							
	総授業時数				113 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				13 単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位			
	うち必修授業時数				99 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				13 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				4 人			
	計				4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
専門学校アリス学園の教育課程の編成にあたり専門課程に関する社会福祉施設等の現場の動向を把握し教育内容に反映させるため、本学園に企業等からの外部委員を含めた教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付け

教育課程編成委員会は、学校長と介護福祉学科の中間に位置づけている。また、学内に教務委員会を設置しており、教務委員会規程で定める審議事項については、教育課程編成委員会の意見を活用することとしている。

②意思決定の過程

学科のカリキュラム、授業内容等について教育課程編成委員から意見を活用し、次年度以降のカリキュラム編成や授業内容に反映させ改善に努めることとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
竹澤 勝志	専門学校アリス学園 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
中野 朋和	医療法人社団仁智会 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
板本 真	社会福祉法人福寿会 職員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
寺西 由美子	アリス・スタッフ株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
道上 陽介	専門学校アリス学園教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
関戸 かおり	専門学校アリス学園 介護福祉学科主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月23日 13:00～14:30

第2回 令和7年3月4日 13:00～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業科目の教育効果を上げるため、次年度のカリキュラムの見直しについて検討を行った。

①コミュニケーション技術の時間変更

②委員からの「介護実習」の実習巡回の頻度を増やすことも必要ではとの意見に対し、学生及び施設の職員との対話、連携を強化することが重要であり検討することとした。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習において、介護福祉士として必要な実務知識と幅広い教養を身につけさせることを目的とする。実習先である企業等と実習開始前に企業担当者と実習方法及び学生の学修成果の評価方法等について詳細に連携を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習期間中は各施設を週1回程度訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ①	12日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶこと。また介護実践の中でも最も重要な対象利用者や職員とのコミュニケーションを実習課題とし、対象利用者との関係性の構築や介護現場におけるチームケアの実際を学び、介護者としての役割や必要とされる態度・姿勢を学ぶものである。更に対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。	(株)イワクラ、(福)希清軒傳六会、(株)恵、(福)こころ、(福)寿福祉会、(株)シェーネアルト、(医)仁智会、(株)スパテル、(医)積仁会、(株)つくし、(合同)天神町、(福)富樫福祉会、(福)福寿会、(株)遊子苑、(福)陽風園、(福)洋和会、(株)SOYOKAZE、(福)眉丈会、(医)白銀会、(福)愛里巣福祉会(順不同)
介護実習Ⅰ②	18日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	(福)希清軒傳六会、(福)こころ、(株)シェーネアルト、(医)仁智会、(医)扇寿会、(合)天神町、(福)富樫福祉会、(福)福寿会、(福)寿福祉会、(福)やすらぎ福祉会、(株)遊子苑、(福)陽風園、(福)眉丈会、(福)福祉会松任、(福)篤豊会、(株)スパテル、(福)愛里巣福祉会(順不同)
介護実習Ⅱ	27日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	(福)希清軒傳六会、(福)こころ、(福)寿福祉会、(株)シェーネアルト、(医)仁智会、(株)スパテル、(医)扇寿会、(福)富樫福祉会、(福)福寿会、(福)やすらぎ福祉会、(福)陽風園、(福)眉丈会、(福)やすらぎ福祉会、(福)天宣会、(福)篤豊会、(福)愛里巣福祉会(順不同)

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校アリス学園教職員研修規程に基づき、研修は教職員に係る業務の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等を向上させることを目的とし、学校長は勤務を通じての研修と勤務を離れての研修の実施を行わせるものとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 令和6年度介護教員講習会

連携企業等: 介護福祉士養成施設専任教員

期間: 令和6年8月19日～令和7年3月23日

対象: 介護福祉士養成施設
専任教員

内容 介護教員として必要な知識及び技能を習得する

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 合同職員研修会

連携企業等:

期間: 令和6年9月10日

対象: 専任教員及び非常勤
講師

内容 授業評価、教員の自己評価、介護福祉士国家試験についての評価・取組について意見交換を行い指導力の修得・向上を図った

研修名: 合同職員研修会

連携企業等:

期間: 令和7年3月21日

対象: 専任教員及び非常勤
講師

内容 授業評価、教員の自己評価、介護福祉士国家試験についての評価・取組について意見交換を行い指導力の修得・向上を図った

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	合同職員研修会	連携企業等:
期間:	令和7年9月予定	対象: 専任教員及び非常勤講師
内容	授業評価、教員の自己評価、介護福祉士国家試験についての評価・取組について意見交換を行い指導力の修得・向上	

研修名:	合同職員研修会	連携企業等:
期間:	令和8年3月予定	対象: 専任教員及び非常勤講師
内容	授業評価、教員の自己評価、介護福祉士国家試験についての評価・取組について意見交換を行い指導力の修得・向上	

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専門学校アリス学園における教育研究水準の向上と活性化を図り、専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価を実施している。その結果に対して外部委員を含めた学校関係者評価委員会を開催し評価を得ることとしている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色はなにか ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか・事業計画に沿った運営方針が策定されているか ②運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか ③有効に機能しているか ④人事、給与に関する制度は整備されているか ⑤教務、財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか ⑥教育活動に関する情報公開が適切になされているか ⑦情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえ、教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ②関連分野の施設、業界団体等の連携によりカリキュラムの作成、見直しを行っているか ③授業記録簿等を備え、実施した授業を適切に記録・管理しているか ④理解度、到達度の測定と評価を適切に行い、その結果を適切に学生に伝えているか ⑤授業評価の実施・評価体制が整備され、カリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑥キャリア教育・職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑦成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑧資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
(4)学修成果	①進学率、就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか ②退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ③卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路(進学、就職)に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤学生の生活環境への支援は行われているか ⑥保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか ⑦各種法令等の情報を把握し、学生に周知しているか
(6)教育環境	①施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか ④学生募集要項が整備され、学費等の納付金や返還規定等が明確になっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ④自己評価結果を公開しているか ⑤関係省庁への定期報告、各種報告を遅延なく実施しているか

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	(留学生の在籍管理及び生活指導)①入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか ②日本社会を理解するための支援が適切に行われているか ③日本の法令及び地域社会における規則等を遵守させる指導を行っているか ④常に最新の学生情報を把握しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

実習記録や授業へのICTを活用することは高く評価できるが、生成AIへのガイドラインが必要との意見に対し、学生及び教員向けのガイドラインを策定し、学習補助と不正利用の線引きを明確化することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
寺西 由美子	アリス・スタッフ株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
藤橋 由希子	一般社団法人全日本ホテル連盟 地域活性化委員委員長 株式会社フジ観光開発 常務取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
中野 朋和	医療法人社団仁智会 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
司辻 慶充	株式会社天とてん 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
藪内 雅也	専門学校アリス学園同窓会会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
山本 喜久夫	金沢市伏見台町会住民	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
山下 一夫	学校法人藤花学園金沢龍谷高等学校長兼藤花幼稚園園長 ・石川県私立学校審議会委員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: [URL:https://gakuen.alice-japan.net/information](https://gakuen.alice-japan.net/information)

公表時期: 令和7年5月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校法人アリス国際学園の教育研究活動、学生支援、経営及び財務状況等の諸活動をホームページにて提供することにより、社会的説明責任を果たすことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要・学校の沿革、学校の教育目標
(2)各学科等の教育	・入学定員、収容定員、学生数、カリキュラム、授業時数、資格取得
(3)教職員	・教職員数等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育、実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事、施設設備、防災体制
(6)学生の生活支援	・進路、経済的側面、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	・財務状況
(9)学校評価	・自己点検自己評価、学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	・外国人留学生受入れ、在籍管理、生活指導
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ）

URL: [URL:https://gakuen.alice-japan.net/information](https://gakuen.alice-japan.net/information)

公表時期: 令和7年5月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

(別紙様式1-2)

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科 介護福祉士コース)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立では、介護福祉を实践するために必要な人間に対する基本的理解を養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶことを通し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。また、本人主体の観点から自立の考え方、自立生活の理解を通しその生活を支える必要性を理解する。	1後	30	2	○			○			○		
2	○			人間関係とコミュニケーションA	対人援助に必要な人間関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。 介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。	1後	30	2	○			○				○	
3	○			人間関係とコミュニケーションB	介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営、チームワークの实践、そのために必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チームマネジメントの基本について学修する。	2前	30	2	○			○				○	
4	○			社会と制度の理解A	生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
5	○			社会と制度の理解B	生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1後	30	2	○			○			○		
6	○			社会と介護A	模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	1後	30	2	○			○			○		
7	○			社会と介護B	模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2前	60	4	○			○			○		
8	○			社会と介護C	模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2後	60	4	○			○			○		
9	○			生活活動論	家庭・福祉・衣食住・消費生活等に関する基本的な知識と技術の学習の一環としての授業であり、地域の行事・祭りへの参加、また清掃活動などボランティアへの参加により、地域住民の一人としてさまざまな生活文化に触れる。	2通	30	2	○			○			○		
10	○			介護の基本A	介護を必要とする人の尊厳ある生活を支援する介護福祉に求められる役割と機能を理解し、さまざまな場面に必要とされる介護の基礎的知識・技術をグループワークや演習を通じて習得できる内容	1前	60	4	○			○			○		
11	○			介護の基本B	介護を必要とする人の尊厳ある生活を支援する介護福祉に求められる役割と機能を理解し、さまざまな場面に必要とされる介護の基礎的知識・技術をグループワークや演習を通じて習得できる内容	1後	30	2	○			○			○		
12	○			介護の基本C	介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会との関わりを理解する内容とする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から、介護サービスや地域連携等、フォーマル・他職種協働による介護を实践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解する内容とする。介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解する内容とする。	1後	30	2	○			○				○	
13	○			介護の基本D	介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を实践するための健康管理や労働環境の管理について理解する内容とする。	2前	60	4	○			○				○	

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科 介護福祉士コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
14	○			コミュニケーション技術A	利用者本人の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意思決定を支援するため、また同様に家族の置かれている状況・場面を理解し家族への支援やパートナーシップを構築するための、更には障害の特性に応じた、コミュニケーションの基本的な技術を習得する内容とする。情報を適切にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報について理解する内容とする。	1 前	30	1		○		○		○		
15	○			コミュニケーション技術B	利用者の持つ障害の特性に応じたコミュニケーション技術を習得する内容とする。また介護の現場におけるチームケアの実践に向けて、情報の共有化の重要性を理解し、その具体的な方法や管理について理解する内容とする。	1 後	30	1		○		○		○		
16	○			生活支援技術 (基礎A)	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるよう、対象者の能力を活用・発揮し、自立に向けた生活支援の基礎的な知識・技術を習得する。また、実践の根拠について説明できる能力を身に付けられるよう、講義・演習を用いた授業	1 前	60	2		○		○		○		
17	○			生活支援技術 (基礎B)	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるよう、対象者の能力を活用・発揮し、自立に向けた生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得する。また、実践の根拠について説明できる能力を身に付けられるよう、講義・演習を用いた授業	1 後	60	2		○		○		○		
18	○			生活支援技術 (応用)	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解したうえで、利用者の住まいの多様性を理解し生活の豊かさ自立支援のための居住環境の整備について、また人が健康を保持するための休息や睡眠の重要性並びに、安眠を促す環境を整える支援について学ぶ内容とする。更に生活支援の最終段階として、人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過のに沿った支援や、チームケアの実践についても理解できる内容とする。 また、介護ロボットを含め福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力	2 前	60	2		○		○		○		
19	○			形態別支援技術A	領域「障害の理解」と関連づけて履修内容を調整していく。生活は連続性を持っている。障害があってもできるだけ従来の生活が継続できるように支援する。十分なアセスメントを行い個別性を尊重しながら潜在能力を引き出し、安心、安全に配慮し自立支援していくことが必要である。そのための考え方や応用技術の必要性を理解する。(適宜資料、DVD使用)	1 後	30	1		○		○			○	
20	○			形態別支援技術B	領域「こころとからだのしくみ」と関連付けて、介護福祉士がかかわる可能性が高い疾病について学ぶ。 「障害の理解」での学習を基本としているが、さらに障害や疾病の概要（原因や症状、治療など）について基礎的知識を学ぶ。 障害や疾病のある人の生活上の困りごとについて学ぶ。（DVDの視聴、体験事例の説明等で理解を深める）	2 前	60	2		○		○			○	
21	○			生活支援技術 (調理)	食とは何かを理解し栄養価を考慮しながら献立を作成したものを、調理の手法、器具の扱い方食品の扱い方を学ぶ。 生活習慣病の予防に役立つ食生活とは何かを学	1 前	30	1		○		○			○	
22	○			介護過程（基礎）	介護福祉職として、利用者本人の望む生活の実現に向けて、それぞれの生活の多様性・個性を理解し、課題を導き出す根拠を明らかにし、それに基づき適切な介護サービスを提供できる能力を養	1 前	30	2	○			○			○	

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科 介護福祉士コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			介護過程（応用）	テキストを基に講義と演習形式で進める。また適宜資料なども活用し、「利用者のより良い生活の実現」に向けての生活課題を、現在の状態より分析し、それを解決するために必要な介護のあり方を個別に考察し計画を立案し、実施、評価していく一連の流れを、演習を通して理解していく。	1後	60	2		○		○			○	
24	○			介護過程（実践）	介護過程（基礎・応用）やその他の科目で学習した知識や技術を統合し、利用者の生活に与える様々な影響を理解し、利用者の望む生活の実現に向けて、介護過程を展開し、介護計画を立案し、分析に基づく適切な介護サービスの提供ができる。	2前	60	2		○		○			○	
25	○			介護総合演習Ⅰ①	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。また、実習終了後には実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結び付けて東郷、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職とし	1前	40	1		○		○		○		
26	○			介護総合演習Ⅰ②	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。また、実習終了後には実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結び付けて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職とし	1後	30	1		○		○		○		
27	○			介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅱにおいて実践した個別援助計画を振り返り、質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究に着とその方法を理解する内容と	2通	50	2		○		○		○		
28	○			介護実習Ⅰ①	12日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶこと。また介護実践の中でも最も重要な対象利用者や職員とのコミュニケーションを実習課題とし、対象利用者との関係性の構築や介護現場におけるチームケアの実際を学び、介護者としての役割や必要とされる態度・姿勢を学ぶものである。更に対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域に	1前	96	3			○		○	○		○
29	○			介護実習Ⅰ②	18日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験	1後	144	4			○		○	○		○
30	○			介護実習Ⅱ	27日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験	2前	216	6			○		○	○		○
31	○			発達と老化の理解A	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理	1前	30	2	○			○		○		
32	○			発達と老化の理解B	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理	1後	30	2	○			○		○		
33	○			認知症の理解A	医学的側面から見た認知症の基礎や、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活など認知症を取り巻く状況を理解し、よりよい認知症介護を学ぶ。また、認知症ご本人やその家族を支援するため、地域での連携と協働がいかに重要かを学び、かつ	1前	30	2	○			○		○		

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科 介護福祉士コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
34	○			認知症の理解 B	医学的側面から見た認知症の基礎や、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活など認知症を取り巻く状況を理解し、よりよい認知症介護を学ぶ。 また、認知症ご本人やその家族を支援するため、地域での連携と協働がいかに重要かを学び、かつ	1 後	30	2	○			○		○		
35	○			障害の理解 A	障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支	1 前	30	2	○			○		○		
36	○			障害の理解 B	障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支	1 後	30	2	○			○		○		
37	○			こころとからだのしくみ A	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1 前	60	4	○			○		○		
38	○			こころとからだのしくみ B	相互に影響し合うこころとからだの両面から、利用者の状態を理解するための根拠となる知識について学ぶ。 利用者の潜在能力を引き出し、尊厳の尊重と自立	1 後	30	2	○			○		○		
39	○			こころとからだのしくみ C	相互に影響し合うこころとからだの両面から、利用者の状態を理解するための根拠となる知識について学ぶ。 利用者の潜在能力を引き出し、尊厳の尊重と自立	2 前	30	2	○			○		○		
40	○			医療的ケア	医療的ケアが必要な人の安楽で安全な生活を支えられるよう、医療職と連携しながら、医療的ケアを安全・適切に実施できるように、必要な知識・技術を習得する学習とする。	2 通	120	6	○	△		○		○		
41	○			国試模擬	介護福祉士国家試験模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行	2 後	30	2	○			○		○		
42	○			就職支援 A	職場において専門知識やスキルを活かし求められる人材になるために必要な考え方やマナーを学ぶ。具体的な就職活動の進め方を理解する。 各自が自分と他の際を認め自分の長所を高める	1 後	16	1	○			○			○	
43	○			就職支援 B	職場において専門知識やスキルを活かし求められる人材になるために必要な考え方やマナーを学ぶ。具体的な就職活動の進め方を理解する。 各自が自分と他の際を認め自分の長所を高める	2 通	14	1	○			○			○	
合計						43	科目	99 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の修業年限以上存学し、学校長が課程を修了したと認めた者には		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 介護福祉コース（介護福祉士国家試験受験資格）は必修科目		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。